## 令和6年度第1回川崎市自殺対策評価委員会 議事録

## 開催日時

令和6年10月1日(火) 10時00分~12時00分

#### 開催場所

川崎市役所本庁舎304会議室 ※委員はいずれもオンラインによる参加

### 出席者

坂元 昇委員、太刀川 弘和委員、南島 和久委員、贄川 信幸委員、山内 貴史委員 (敬称略、五十音順)

#### 事務局

大町課長、木下係長、鈴木職員 (健康福祉局障害保健福祉部精神保健課) 竹島所長、塚田課長、河西主任、橋本職員 (健康福祉局総合リハビリテーション推進センター)

## 次第

- 1 第4次川崎市自殺対策総合推進計画について
- 2 川崎市自殺対策の推進に関する報告書(令和5年度版)(案)について
- 3 第3次川崎市自殺対策総合推進計画の総括について
- 4 その他(自死予防と遺族支援のための基礎調査について)

# 会議の公開・非公開会議は公開とした。

#### 傍聴者

なし

事務局

ただいまから、令和6年度第1回川崎市自殺対策評価委員会を開催いたします。

本日はオンライン開催による委員会となっており、委員の皆様には不慣れな運用に御不便をおかけしますが、御了承ください。

さて、委員の皆様には事前にお知らせしておりますように、この審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、議事は原則公開となっております。御了承ください。

また、本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、途中で傍聴希望があった場合には、 委員の皆様に御了解を得たのち、入室していただきます。

本日ですが、5名全員の委員に御出席いただいております。出席委員が過半数を超えておりますので、規則第3条の規定により、委員会は成立していることを御報告いたします。なお、委員につきましては、令和6年4月に改選となっております。委員の皆様には、本来であれば、お一人ずつ委嘱状を交付すべきですが、オンライン開催ということで、事前に郵送で送付させていただきました。御容赦いただきたく存じます。

それでは、川崎市自殺対策評価委員会規則第2条の規定に基づきまして、委員の互選により第3期の委員長を定める必要がございます。事務局としましては、立候補がなければ、前期に引き続き坂元委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員各位 (異議なし)

事務局
それでは、坂元委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

坂元委員長 川崎市の坂元でございます。それでは、次第1の第4次川崎市自殺対策総合推進計画に ついて、事務局から御説明いただけますか。

事務局 資料2を用いて説明

坂元委員長 ありがとうございました。委員の皆様から御意見はございますでしょうか。

太刀川委員 第4章、主要な課題4「多様性を尊重し、共に支える組織づくり、地域づくり」の中に 記載のある「住民同士による支援」や「専門家への相談につなげる取組」は、どのような もので、ゲートキーパーとどのように違うのか教えてほしいです。

事務局 ゲートキーパー養成研修とは異なり、もう少し広い意味での説明と解釈しておりまして、 具体的な取組としては、こころのサポーター養成研修に関する取組を指すというように、 計画策定時には話しておりました。

太刀川委員 こころのサポーター養成事業とゲートキーパー事業の違いはどのようなものですか。

事務局 こころのサポーター養成事業については、厚生労働省が推進しております「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進」の一事業に当たっておりまして、ゲートキーパー養成研修になりますと、希死念慮に傾いている方への対応など、いわゆるスキルをすこし身につけていただく部分があります。こころのサポーター養成研修については、地域で

暮らされている方の精神疾患の有無に限らず、メンタルヘルスへの理解促進ということに 重点が置かれていまして、いわゆる普及啓発的なところに少し重点が置かれています。そ のため、ゲートキーパーの手前にあるような形で、心の健康であったりとか、ストレスが 掛かるような状況下ですこし変化があった方に対して関心を持っていただいて、御自身に どんな行動ができるのか、その第一歩を考えていただくというような取組を厚生労働省を 含め全国的に進めているところでございます。

太刀川委員

(こころのサポーターとゲートキーパーについて) その差異というか、知識の啓発の部分などは重なっているじゃないですか。そのあたりは、そもそも国は住み分けをしていないんですか。

事務局

私どもも国に何度か質問したことがあるのですが、各事業が下りてきている市町村についても、明確な回答は返ってこない状況にあります。というのも、いわゆる精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進については、厚生労働省の精神障害保健課が担当しており、自殺対策については、自殺対策推進室が担当しており、市町村の立場から見ると、いわゆる縦割りという状況の中で相互の情報共有がしっかりなされていない状況に思っております。

各会議で同様の質問が出た際は、それぞれの市町村の中で判断をしていただきながら、 市町村の中で、普及啓発であったり、人材育成を図っていただきたいという旨を伝えられ ているところです。

なお、太刀川委員の最初の御質問にすこし追加で御説明をさせていただくと、本市では、いわゆる自殺対策の計画の、もっと一体的に動いていくものとして、川崎市で掲げております地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進を目指しています。こちらは精神障害の有無に限らず、今、川崎市でお住まいの方が、小さなお子様から高齢者に至るまで全市民の方が、住み慣れた地域で住み続けることができる地域の実現という形で、様々な政策推進を取り組んでおります。その個々の取組を見ていくと、高齢者の方のサロンづくりであったり、お子さんの小さな学習支援であったり、こども食堂であったり、いわゆる地域住民間の居場所づくり、こういったところも先ほどの主要な課題「多様性を尊重し、共に支える組織づくり、地域づくり」に掲げています「多様な」というところに繋がってくるかと思っています。今回の計画そのものに、そういった個々の取組を位置づけているわけではないですが、上位概念にある地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組についても、そこに繋がってくるものという認識を持って、計画策定を進めておりました。

太刀川委員

分かりました。確かに国は割りモメしていると思うのですが、すこし市民の側からも分かるようにしたほうがいいかと思いました。

坂元委員長

どうもありがとうございました。確かにそう言われると、分かっている人は分かるけど、 分からない人は、すこし分かりにくいかもしれないですね。

ほかに委員の皆様、よろしいでしょうか。

南島委員

御説明ありがとうございます。自殺統計原票の改定に触れていただいた箇所がありました、資料2(計画概要)の2ページについて質問です。警察庁のほうで自殺統計原票の改

定をされたということですが、これは川崎市にとっては、なにか問題があるということなのでしょうか。すこし統計分析を検討していく必要があるとか、個別調査に向けた検討が求められるとか書いていただいておりますが、この動きに伴って、すこしやり方を変えなければいけないところが出ているのかどうか教えていただければと思います。

事務局

自殺統計原票の見直しは大きな影響がございまして、調査票の全体に網羅的に改訂がなされております。その中でも、特に連続性が失われて、これまでの統計との連続性が失われているのは、原因・動機のところでございまして、背景が2点あります。一番大きいのは、その原因・動機の根拠資料に、遺族等の証言というのが入ったというところがありまして、それから原因・動機というものの表記が質的に変わってしまった点が大きい点だと思います。

それから、原因・動機を3つから4つに変えることになったのですが、これは実際には、3つ4つ書かれている方はあまりいないので、現状で大きな影響は出ていないと思いますが、要するに令和3年と令和4年との間で、原因・動機に係るところなど、連続して検討することが難しくなった点が大きいと思います。

それから、職業別の有職・無職という、以前だったら非常に分かりやすい区分があったのですが、そこをいくつかの項目を合わせて、その有職・無職を判断しないといけない形になってきて、そこも少し課題があるかもしれません。

どちらにしましても、南島委員のおっしゃるとおり、自治体レベルでどういう課題が生じているかは、今後、山内委員にも御協力いただきながら分析をするわけですが、どんな課題があるか、自治体レベルから逆にしっかり検討して、問題提起をしていかなければならないと思っています。

坂元委員長

ありがとうございました。ほかに、よろしいですか。

山内委員

ちょうど、今の南島委員の御指摘にありました点に補足ですが、2022年1月にちょうど自殺統計原票が改訂されまして、その結果、今、事務局から説明のありました、その原因・動機というところに関して、2021年までと2022年以降で、単純な比較ができなくなったことに関しては、これは厚生労働省も白書の中で認めているところになります。

またタイミングが悪いことに、まさにコロナ禍がちょうど明けようかというタイミングで、そのような連続性や継続性というものが失われてしまったので、その地域において、そのコロナ禍を経てどうなったのかというところが、純粋な比較ができなくなってしまったことは注意しないといけないところで、わたしも研修等を通じて、今、そこの注意点を自治体の方などに説明しているところになります。

坂元委員長

ありがとうございました。連続性が失われるというのは大きな問題かもしれないですね。 ほかに委員の皆様、よろしいですか。

それでは続きまして、次第2の川崎市自殺対策の推進に関する報告書(令和5年版)になりますと。こちらについては、まず第1章「川崎市における自殺の概要」について皆様に御議論いただき、その後、第2章「川崎市における自殺対策の基本的な枠組み」、第3章「令和5年度の自殺対策の実施状況」及び第4章「令和5年度における目標の達成状況

と評価」の二つに分けて御議論いただきたいと思います。

では、まず報告書全体の骨子と第1章について、事務局より説明をお願いいたします。

第1章について、資料3及び資料4を用いて説明。 事務局

坂元委員長 ありがとうございました。御質問、御意見等はございますでしょうか。

南島委員 御説明ありがとうございます。資料4の5ページにある図5「自殺死亡者数における原 因・動機別の割合の推移」ですけども、これが、自殺統計原票の変更により、連続性がな いところもあるということですね。あと、数字が変わってきているというところで、ちょ っと要注意かと思いますけども、もし、なにか補足していただけることがあれば、注意点

を御説明いただけますでしょうか。

御質問ありがとうございます。これまでも継続的に原因・動機の表は作成しております が、先ほどの説明の一部にもございましたが、まず、これまで本市におきましては、「不 詳」の割合というのが非常に高かったところでございますが、先ほどの質疑応答でもあり ましたとおり、家族等の証言から考えられる場合も含めて、お一人の方につき、4つまで 原因・動機が自殺統計原票の中で計上可能になったということも踏まえまして、非常に 「不詳」の割合が下がってきております。

すこし個別のデータにはなりますけれども、自殺統計原票が改正されて1年目の令和4 年に、「不詳」の割合が14.6%まで落ちました。さらに、令和5年におきましては5. 2%まで落ちておりますので、これまで原因・動機が分からなかった方について、分かっ てきているというような見方もありつつ、その正確性というものがどこまで担保されてい るかという分析や見解のようなものは、まだしっかりと示されておりませんので、このあ たりをどう捉えていくかは非常に慎重に取り扱わなければいけないかと思っております。

また、自殺統計原票の小項目、原因・動機の「健康問題」であれば、それだけで20項 目ほどさらに細かく分類をされているわけなのですが、そういったものが非常に増えまし たので、こちらについても正確性がどこまであるのかは、非常に注意点かと思っておりま す。

追加させていただきます。今、川崎市が「不詳」の割合が多かったという話があります 事務局 が、もうすこし別の表現になりますが、都道府県によって「不詳」の割合は全然違うとい

う今までの歴史的な事実があります。例えば、記憶の中では、大阪府は「不詳」がもとも と極めて少ないです。だから、なんらかの各警察本部による文化のようなものがあって、 自殺統計原票の付け方の種々という形のものがあったと思います。その文化が変わってし まったということと、もう一つ、やはり遺族等の証言というものが入ったという、これに 対する評価をどうしていいかというのは、おそらく簡単に出ないような話であるので、私 どもとしては、この令和4年、令和5年とそれ以前のデータが一つの表になってしまうと 勘違いして見られてしまう可能性がありますので、山内委員にもお知恵をいただきたいで

ここの表について、途中から定義が変わったりした場合に、できるだけ読者が読み誤ら ないためにどうしたらいいか、そういった課題があると思いますので、なにか御助言等が

- 5 -

す。

事務局

ありましたらお願いします。

山内委員

国の白書のほうでも、2022年と2021年の間に、赤で点線を引くなど、単純な比較ができないという点で注意を促すような、そういうシンプルな工夫はしています。しかし、図表はどうしても目立ちますので、そういう注意喚起を文章として図の下に書いてくださっているのは理解しているのですが、やはり図表のほうで、もう少しシンプルな注意喚起をしてもいいかなと思います。

それをしておかないと、先ほどもすこし話をしましたが、まさに「コロナ禍を経て、原因・動機が不詳の自殺が急激に減っている」「非常に皆が原因・動機の明確な自殺が増えている」若しくは「亡くなる方がなんらかの形でその原因・動機が分かるような形で、遺書ですとかそういった形で、原因・動機を残す方が増えている」というような誤解を招きかねない部分があるので、やはり図表のほうで、視覚で訴えるような単純な注意喚起もあってもいいかと思いました。

坂元委員長

ありがとうございました。

南島委員

「不詳」が減っているところもそうですし、反対に「家族問題」「健康問題」「経済問題」が増えている。特に「経済問題」は随分と増えていますね。「経済問題」「生活問題」のところがこういう数値になっていると、随分と経済状況がよろしくないのかな、そこを原因とした対策がなにか必要なのかという見方になるので、山内委員がおっしゃったように、なにか注意喚起の補足を入れるか、もう表として分けてしまうというのもあり得るのかなとも思います。すこし工夫しないと、これは傾向を読み取ろうとすると思いますので、気をつけないといけないという感想を持ちました。

坂元委員長

ありがとうございました。

太刀川委員

この原因・動機は、要するに複数にチェックするわけですね。それは全体の割合のパーセントになっているのですか。つまり、全部足すと100%になるような表現なのでしょうか。

事務局

はい。分母は自殺死亡者数にしています。

太刀川委員

それでは、自殺死亡者数の中で「健康問題」が何%かという表現ですね。

事務局

はい。おっしゃるとおりです。

太刀川委員

分かりました。当然、もし「不詳」が減れば、全体のパーセントがすごく変わってしま うので比較できないですが、一応、分母は同じということなんですね。

事務局

分母は同じでございます。

太刀川委員

分かりました。

山内委員

南島委員のおっしゃったところ、大変重要な御指摘でして、実はわたしも、自分の見た 新聞記事の中に、経済・生活問題の自死が増加したといったことを記事によって書かれた りしている場合がありますので、そういった読み誤りが記事になれば、たちまちそれが事 実であると、括弧つきで事実と化していくというところがありますので、やはり、そうな らないように気を付けなければならないのだろうと思います。

坂元委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうかね。それでは、第2章に進みたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

事務局

第2章~第4章について、資料5から資料8を用いて説明。

坂元委員長

ありがとうございました。ただいま2章から4章まで、続いて説明をいただきましたが、 委員の皆様からなにか御意見はございますでしょうか。

太刀川委員

山内委員にお伺いしたいのですが、例えば、自殺死亡率が目標に達しなかったということについて、(報告書の中では)コロナの影響があるのではないかと解釈をされていますが、例えば、全国的なコロナの影響による自殺率の増加みたいなものを、全体、母集団として考えた場合に、なんらかそのバイアスを取り除いて、それでも川崎のほうが高かったとか、低かったみたいな解釈は統計的に可能なんですかね。

山内委員

例えば、標準化死亡比ですとか、そういったものを出していけば可能かと思います。ほかの政令市と比べてどうかという、あくまで基準集団を全国にした上で、ほかの政令市はこうだけれども、川崎市はどうであったというような議論はできるかと思います。

太刀川委員

ありがとうございます。すこしコロナだったから仕方がないと終わりになっているので、 もうすこしなにかあってもいいのではと思っただけです。感想です。

坂元委員長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

贄川委員

わたしも、そこの定量的な目標達成の記載が気になったところでして、なかなか直接的な言及は難しいのでしょうけれども、コロナで全国的にも自殺死亡者が上回っているので、これは致し方なしで、ただその中では、口頭でおっしゃった部分など、一定程度達成できているのではないかという表現もされていたので、それが妥当なのかというところが、すこし気になりました。

なにか、全国的に同様の状況にはありながらも、川崎市は川崎市の実態なども見ながら、 この自殺対策の計画を立て、進めてきて、コロナ禍の状況に応じて変化もあったと思うの で、なにか川崎なりの考察ができないのかなと眺めていたところです。

1点、全国は分からないのですが、自殺未遂率の状況について、先ほどの資料4の5ページでは、自殺未遂歴ありの人が、令和3年~令和5年と、23から16、17と若干ですが減っているという記載があって、今までは自殺未遂歴のある人が、再企図を試みて亡くなってしまったというところがあるんだけれども、今回は、あくまでパーセントとして

の話ですけれども、自殺未遂歴もなく初めてで亡くなってしまった人が若干増えているとか、そういったところもあり、具体的にこう考察したらいいかということはすぐには思いつきませんが、ここの表現の扱いは、なにか工夫が必要ではないかなと思いました。

事務局

これまでのお話ですが、様々な文章の中に、コロナの影響というのが漠然と書かれている現状がありまして、本報告書はそれを少し取り入れた記載にはなっていますが、全国のレベルでも、この数年は自殺死亡者数の減少が足踏み状態になっている傾向がございます。その背景としては十分に分かっていないところがありますが、一つの要因としてコロナのことが語られており、それに伴い、若年層や女性の自死のことが語られている現状があります。

しかし、その現状を踏まえても、やはり全国である程度共有されているものがあるかも しれないが、川崎市で個別の要素としてどんなことがあるかは、さらに検討が必要という ぐらいの、そういった科学的な視点に立った文章に収めていくような方向ということを、 委員の皆様がおっしゃっているかどうか御意見を伺いたいです。こんなに長く書かないで 短くなりますけど、そのような方向ということで理解していいか教えていただきたいです。

坂元委員長

いかがでしょうか。

贄川委員

事務局のいうとおり、なにか明確なこれというのが判別しにくい状況かと思いますので、 この実態について客観的、科学的に検討を進めていくということが加わるだけでも違うか なとは思いました。

南島委員

ちょっと違う角度から。表6について中身までは触れていただいていないですが、興味深く拝見しておりました。感染症は10年前も起きていて、今回もだったので、また次も起きるだろうと思いますし、そのときに、どういうところに気をつけなきゃいけないのか示唆をされているかと思います。

ただ、これは担当部局に書いてもらったものを転写しているだけなので、もうすこし加工が要りそうだなと思っていました。例えば、相談件数が増えていたり減っていたりするという部分ですね。どのタイミングまでということですが、5類に移行した後でも、なにか引き続きその取組は続けないといけないものもあったり、相談がそもそも減っているものもあったり、そこは色々とありそうですし、生活困窮者とか、孤独・孤立関係というのは、やはり取組をすこし強化しないといけなかったということが透けて見えるということかなと思います。

あと、総合リハビリテーション推進センター関係ですけれども、面会時間の短縮、外出の制限というのが、感染症だと当然起きますけれど、その辺りで気をつけることもあるということになりますと、高齢者関係でなにかパッケージ化できそうな気もいたします。

あと、意外だったのは、半導体不足ですね。これも、だからコロナの影響で半導体不足という現象が起きたということなので、また感染症が出てくれば、やはり半導体不足が起きるということなんでしょうけれども、いろいろ調達が困難になるのですね。就職と失業者の関係がどうなるか、経済面での影響ということで、括れるものもありそうですね。

もう一段、なにか本当は分析しないといけないのかなと思いますけど、まずは、担当部局にこれだけ聞いていただいたということに価値があることかなと思って見ておりました。

もうすこし、なにか政策の川崎市のパッケージみたいな形で再整理ができると、なおいいかなとは思っておりますけれども。コメントでございます。

坂元委員長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは続いて、 次第3の第3次川崎市自殺対策総合推進計画の総括について、お願いいたします。

事務局 資料9を用いて説明。

事務局

坂元委員長 どうもありがとうございました。資料9の説明に関しまして、いかがでしょうか。なに か御意見はございますでしょうか。

事務局 すみません。先に委員の御意見を伺う前に、先ほど御発言いただいたことについて、こ ういう方向でいいかということを確認させていただきたいと思います。

南島委員のおっしゃったこと等を総合しますと、本報告書で「社会情勢が大きく変化したこと」という、この曖昧に書かれてあるものを、もうすこし、この自殺対策の取組とか川崎の実情に合わせて、具体的に自殺の危険因子と社会的な要因も含めてカテゴライズした感じで、どんな要因の変化があって、それが影響したかもしれないというような、実証的な観点から文章をもうすこし緻密なものにするという方向で書き換えるということでよろしいでしょうか。

南島委員 はい。可能な範囲でということになりますが、なかなか因果関係で結べないところもあるかと思いますが、可能な範囲で書き添えていただけるといいなと思います。

ただ。実際なにか事業の大きな変化があったとか、取組の工夫があったというところは、 今後もちょっと要注意で、どういう知見を蓄積できるのかというのは、もっといろいろ経 験を蓄積しないと言えないこともあるかと思いますので、言える範囲でということかなと 思っております。

坂元委員長 もうすこし突っ込んで、そのあたりの関係性について整理して書いてみようという御提 案をいただきましたけども、よろしいですね。

> では、続きまして、次第4、その他ですが、事務局から自死遺族と遺族支援のための基 礎調査について御報告がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局 第5章について、戻りまして恐縮ですが、ほかの委員の皆様からの御意見があれば、何 わせていただけますか。

坂元委員長 そうですね。第5章について、いかがでしょうか。よろしいですか。それではお時間の ない方もいらっしゃるので、先に進めます。

第4次川崎市自殺対策総合推進計画の中で、統計分析だけじゃなくて自殺の実態、原因背景、自殺に至る経緯、自殺前の心身の状態等を多角的に把握するため、調査が必要ではないかという論点から、第4次計画の中では、それに取り組んでいくということが挙げら

それでは、資料10に基づいて説明させていただきたいと思います。

- 9 -

れております。

それを踏まえまして、川崎市における自死予防と遺族支援のための基礎調査のフィージ ビリティスタディを実施するよう準備を進めているところでございます。フィージビリティスタディというのは実現可能性調査でございまして、以前に自殺予防総合対策センター がありましたときに、自殺の心理学的剖検として行われた調査の内容の見直しをいたしま して、子供、若者、女性等にも対応した調査用として組み直したものを作成しまして、それを基に、今年度、できればフィージビリティスタディとして5名の御遺族に御協力をいただいて調査をしようというものでございます。

対象者は、川崎市総合リハビリテーション推進センターのウェブサイトにおける本研究の告知にアクセスのあった川崎在住の自死遺族、一般社団法人全国自死遺族連絡会及び安全な生徒指導を考える会から紹介の自死遺族のうち、本研究の研究班において調査の条件を入れて調査面接可能と判断され、書面による同意を得た5名の方であります。

半構造化面接調査により、自死で亡くなった経緯、亡くなった原因や動機、生活出来事、 死亡の状況、自殺企図歴、心の健康問題、御遺族の支援ニーズ、第4次川崎市自殺対策総 合推進計画における取組への意見などを伺います。

これらにつきましては、センター内の紹介者が関係する職員、それから過去に自殺の心理学的剖検に関わった研究者等の協力をいただきまして、これをもって分析をしていくということでございます。個人情報の保護につきましては、センター内の倫理懇談会で十分議論いただきまして、綜合リハビリテーション推進センターの中でデータを管理するという方向で進めたいと思っております。今後、おそらくウェブサイトにコンタクトがあった方から、順次説明をさせていただいて、調査の実施に進めていきたいというところでございます。

現状を報告させていただきました。以上でございます。

坂元委員長

ありがとうございました。事務局から、資料10に基づきまして、いわゆる自死遺族と 遺族支援のための基礎調査について行うということの御説明がありましたが、これに関し て御意見等はございますか。

山内委員、御協力いただけるということで、なにか御意見はございますか。

山内委員

こちらの方が、まさにそのフィージビリティスタディというふうに銘打っているということは、当然、5名の方に調査に協力いただいて、この調査がフィージブルというふうになった場合のなにか展望などがありましたら教えてください。

事務局

ありがとうございます。フィージブルになったあとの展望ですが、まずフィージビリティスタディが完了した段階で、報告書をしっかり作成しますし、それからフィージビリティスタディが終わったあとでは、またこの評価委員会においてもその結果は報告をさせていただきたいと思っております。

それから、今回その調査の準備に関わって、改めて分かったことなのですが、子供、若者の自死というものを検討し、分析していくに当たっては、中高年の男性を対象にした調査票とは全く作りが変わったというところであります。中高年男性の場合には、仕事だとか、過剰労働だとか、ハラスメントだとか、職場のこと、あるいは、そういった中高年に起こるイベントのことを中心に考えますが、子供・若者になりますと、これが幼少期のこ

とだとか、学校のことだとか、そういうことが中軸になってまいります。そういった備えが非常によかったという点と、それから今回、御遺族の方にも御協力いただいて、こういった準備を進めてまいりました。

ということで、この報告が終わり、フィージビリティスタディが終わった段階では、やはり、こういった調査が他の地域でも行われるような基盤になっていけばいいなという形で、この調査については、しっかり報告書をまとめ、各地に発信していくことは大事なことではないかと思っております。

今日は、やはり川崎市としてこの実例のフィージビリティスタディの後の調査が実行されていくことが、第4次計画の中で重要なことだと思いますので、それを踏まえての先ほどの報告書の追加発言でございますので、よろしくお願いいたします。

坂元委員長 どうもありがとうございました。よろしいですか。では、本日予定されている内容は以上となりますが、最後に事務局より補足等ございますでしょうか。

坂元委員長ありがとうございます。事務局はなにか追加事項、補足事項はよろしいですか。

事務局特にありません。

坂元委員長では、本日の議事は以上となります。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 委員の皆様、坂元委員長、どうもありがとうございました。長時間の御議論、大変お疲れさまでございました。本日いただきました御意見を踏まえまして、年次報告書を整えてまいります。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回川崎市自殺対策評価委員会を終了させて いただきます。

第2回の当評価委員会につきましては、来年2月頃を予定させていただいております。 どうも皆様、ありがとうございました。